

議案第119号

専決処分の報告及びその承認について

地方自治法第179条第1項の規定により、令和2年度静岡市一般会計補正予算（第11号）について、別紙のとおり専決処分したから、同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

令和3年4月27日提出

静岡市長 田 辺 信 宏

専決第1号

専 決 処 分 書

地方自治法第179条第1項の規定により、令和2年度静岡市一般会計補正予算（第11号）について、次のとおり専決処分する。

令和3年3月31日

静岡市長 田 辺 信 宏

令和2年度静岡市の一般会計の補正予算（第11号）

令和2年度静岡市の一般会計の補正予算（第11号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為の補正）

第1条 債務負担行為の変更及び廃止は、「第1表 債務負担行為補正」による。

第1表 債務負担行為補正

(変更)

区分	事 項	期 間	限 度 額
変更前	静岡市土地開発公社に委託して取得する日出町高松線外10路線街路事業用地費(令和2年度分)	自 令和3年度 至 令和6年度	1,100,000千円 及び利子相当額
変更後	静岡市土地開発公社に委託して取得する日出町高松線外2路線街路事業用地費(令和2年度分)	自 令和3年度 至 令和6年度	467,432千円 及び利子相当額

(廃止)

事 項	期 間	限 度 額
静岡市土地開発公社に委託して取得する国吉田瀬名線外1路線道路事業用地費(令和2年度分)	自 令和3年度 至 令和4年度	100,000千円 及び利子相当額

令和2年度静岡市一般会計
補正予算事項別明細書

債務負担行為調書

(変更後)

事 項	限 度 額	元年度末までの 支 出 額		2年度以降の 支出(予定)額		左 の 財 源 内 訳			
						特 定 財 源			一 般 財 源
		期 間	金 額	期 間	金 額	国 県 支 出 金	市 債	そ の 他	
千円	年度	千円	年度	千円	千円	千円	千円	千円	
静岡市土地開発公社に 委託して取得する 日出町高松線 外2路線 街路事業用地費 (令和2年度分)	467,432 及び 利子相当額			3 ～ 6	467,432 及び 利子相当額	257,086	189,100	0	21,246 及び 利子相当額

令和3年度静岡市一般会計
予算事項別明細書
(変更後)

債務負担行為調書

事 項	限 度 額	2年度末までの 支 出 額		3年度以降の 支出(予定)額		左 の 財 源 内 訳			
						特 定 財 源			一 般 財 源
		期 間	金 額	期 間	金 額	国 県 支 出 金	市 債	そ の 他	
千円	年度	千円	年度	千円	千円	千円	千円	千円	
静岡市土地開発公社に 委託して取得する 日出町高松線 外2路線 街路事業用地費 (令和2年度分)	467,432 及び 利子相当額			3 ～ 6	467,432 及び 利子相当額	257,086	189,100	0	21,246 及び 利子相当額